

資 料	介護事業等に伴う送迎中の交通事故防止対策の推進について	平成26年7月 交通企画課
<p>1 現状と課題</p> <p>昨年11月から本年3月にかけて、介護事業者等による高齢者送迎中の交通死亡事故が3件連続で発生。高齢者等の介護に伴う送迎については、運輸局の許可を必要としないデイサービスや過疎地においてNPO法人の自家用有償運送などが行われているが、全般的に交通安全の確保・向上に向けた事業者の取組みは未だ十分でない現状が窺われる。</p> <p>今後、高齢化社会の進展とともに、介護・医療サービスの需要がさらに高まることが予想される中、送迎中の重大交通事故の発生に歯止めをかけるため、介護事業者等に対する指導強化を図る必要がある。</p> <p>2 発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年11月：三次市作木町（2人死傷）、道路脇に転落 ○ 同 12月：広島市安佐北区白木町（3人死傷）、踏切で列車と衝突 ○ 平成26年3月：呉市倉橋町（6人死傷）、道路脇の立木に衝突 <p>【特徴等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行経路～いずれも高齢者を同乗した後、施設に向かう途中の事故 ・ 道路環境～中山間地域、島嶼部など、距離は短い、幅員が狭く傾斜も急 ・ 運 転 者～いずれも60歳前後、補助者なし ・ 運転状況～踏切不停止や単独での道路外逸脱など、運転者の一方的過失 ・ そ の 他～シートベルトの非着用が被害を拡大 <p>3 交通事故防止対策の推進状況</p> <p>(1) 事業者に対する依頼文の発出（平成25年12月26日付け） 広島県、広島県警察の連名により、県内の約500事業者（経営母体事業者、傘下約8,900）に対し、再発防止依頼文と資料（運転管理チェックポイント）を発出。</p> <p>(2) 連絡会議の開催等（平成26年1月31日、3月3日） 出席者：中国運輸局広島運輸支局、広島県（介護保険課、県民活動課）、広島県警、広島市（介護保険課、道路管理課）、老人福祉連盟、交通安全協会など 内 容：発生状況の情報共有、諸対策の推進方策など その他：県所管以外の政令市（広島市）、中核市（福山市、呉市、三次市）についても協力依頼を実施</p> <p>(3) 集団指導研修時における交通安全講習の実施（平成26年2月24日～3月15日） 県介護保険課などが実施する介護事業者に対する集団指導研修時において、交通安全講習を実施（広島市、福山市、呉市、三次市）</p> <p>4 今後の取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護事業者等が関係する交通事故の実態把握、情報共有のシステムづくり (2) 介護事業者、主管機関等のネットワーク構築による連携強化 (3) 介護事業者が実施する交通事故防止対策の支援（研修への組込、チェックポイント周知） (4) 主管機関による事業者訪問時の個別指導の推進 		